

平成 28 年度

事業計画

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

本 部

目 次

1. 平成 28 年度 事業計画	P 2 ~ 5
(1) 概況	P 3
(2) 法人の組織	P 3
(3) 基本方針	P 4
(4) 事業活動	P 4 ~ 5

1. 平成 28 年度 事業計画

(1) 概況

現在、通常国会で審議されている社会福祉法等の一部改正案は、平成 28 年度から施行される予定となっている。評議員会の必置など理事会を含めた経営組織の抜本的な見直しや、地域公益活動実施の責務を負うなど、新たな社会福祉法人制度への改革が求められている。

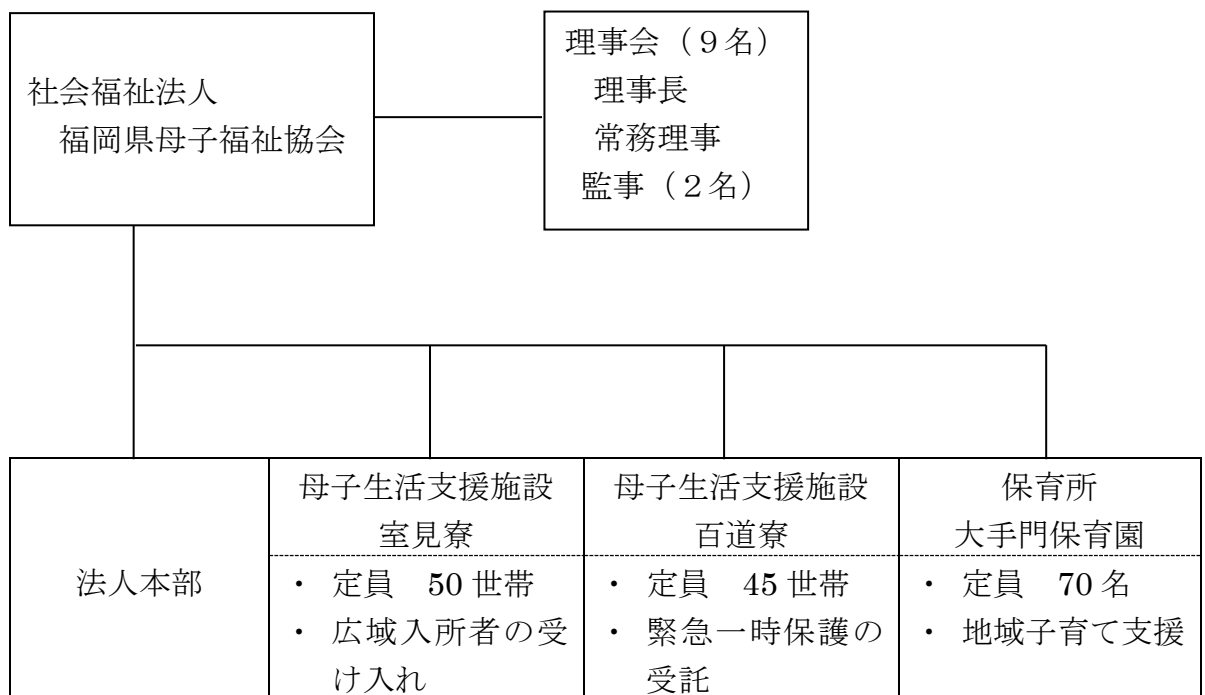
平成 27 年度は、子ども子育て支援新制度がスタートし、保育及び社会的養護にあつては、職員配置基準の充実や措置費の改定などの質的な改善が図られた。しかしながら一方では、福岡市の民間児童福祉施設への補助金が大幅に削減されるなど職員処遇の面において厳しい経営が求められている。

平成 28 年度は、国の一億総活躍社会の実現に向けた取組において、「出産後・子育て中も就業が可能な保育サービスの充実」や「子育てが困難な状況にある家庭・子供等への配慮・対策等の強化」など子育て支援施策等の充実が図られることとなっている。

こうした国の動向も踏まえ、当法人においても、社会福祉法人制度の改革と併せ、保育サービスの充実や子どもの貧困対策などに取り組むことが求められている。

法人の施設・設備面においては、老朽化が著しい室見寮の寮舎について、平成 27 年度は大規模改修第 1 期工事を実施し、外壁の改修や屋上防水等、建物の劣化に対する補修を行ったところである。28 年度についても、未着手の居室内部の生活環境改善に取り組んでいく。

(2) 法人の組織



(3) 基本方針

法人の基本理念である「安心して生活できる場と子育て支援」に基づき、利用者の質的变化と福祉サービスの多様化を的確にとらえ、施設に暮らし若しくは施設を利用する人が、心身ともに健やかに育成されるよう、その自立を促進しながら、児童福祉の向上に努めていく。

また、社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえ、経営組織の見直しや透明性の確保、地域への貢献を図っていく。

(4) 事業活動

① 諸会議の開催

理事会をはじめとした諸会議を次のとおり開催する。また必要に応じ、臨時の理事会を開催する。

平成 28 年 4 月	苦情解決に関する第三者委員への報告会
平成 28 年 5 月	監事監査 理事会（決算・事業報告、契約承認）
平成 28 年 9 月	評議員選定委員会準備会設置（評議員選任準備）
平成 28 年 11 月	理事会（定款改正、補正予算） 評議員選定委員会①
平成 29 年 1 月	理事会（規程等の改正、補正予算） 評議員選定委員会②
平成 29 年 3 月	理事会（予算・事業計画、補正予算）

② 社会福祉法人制度改革への対応

評議員会の設置や地域貢献への取り組みなど、法人内部にプロジェクトチームを設置し、法改正への対応を進めていく。

- ア. 定款の抜本的改正
- イ. 評議員会設置の準備（第三者機関による評議員の選任）
- ウ. 理事会組織の見直し
- エ. 経営の透明性の向上（定款、事業計画などのホームページ上での公開）
- オ. 地域における公益的な取り組みの検討
- カ. 平成 30 年度以降の福祉医療機構退職共済制度見直しへの対応
- キ. その他、法改正に付随するものへの対応

③ 人事考課制度の整備

法人が期待する職員像を明らかにし、仕事の成果を客観的に評価することにより、職員の育成や配置、公正・公平な処遇等を図るため、人事考課制度の整備を進める。

併せて、公的助成の廃止などを踏まえ、職員給与制度の見直しを検討する。

④ 法人基本計画の策定

基本理念を具体化し、法人のミッションや施設運営上の課題、法人本部の機能強化などに対する方策・方針を定めた中・長期の経営戦略である基本計画の策定を進めていく。

ア．時代にあった事業の見直し

イ．キャリア形成などの研修体系の構築

ウ．施設の維持改修

⑤ 室見寮大規模改修への支援

室見寮寮舎大規模改修第2期工事実施に際し、法人本部としての支援を実施する。

⑥ 職員研修の実施

職員の資質向上と人権意識の向上、倫理観の保持を図るため、人権研修、個人情報保護及びハラスメント防止に関する研修を実施する。